

都市・環境常任委員会

(平成28年9月13日)

○ 村山繁生委員長

それでは、昨日に引き続きまして会議を開きます。

きょうは、都市整備部の積み残しの4番、コミュニティバスに係る社会実験の結果についての報告がございますので、まず、報告、資料の説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

おはようございます。都市計画課、川尻です。

それでは、私のほうからその他報告、コミュニティバスに係る社会実験の結果について報告いたします。

タブレットで配信しております資料、31分の31になります。コミュニティバスに係る社会実験の結果でございます。

これは平成27年度の決算ですが、水沢、桜地区につきましては、26年度の無償の社会実験の結果についてもあわせて記載してございます。年度、地域、期間、運賃の有償と無償、それから日当たり乗車数、それから1便当たりの乗車数、そして執行額という形で表をまとめてございます。

水沢、桜地区につきましては、昨年、41日間、有償の社会実験を行いました。1便当たり1.1人と非常に厳しい結果となっております。水沢、桜地区におきましては、通勤、通学の足ということで、朝、それから帰りの時間まで含めた長い時間での実験をしておりますが、昼間の時間帯に乗っていただく方が非常に少なく、便数当たりの人数が少なくなっているという現状でございます。

同じ年度に、内部地区につきましては3月に実施いたしましたが、このときは地域の皆さんとご相談をして、笹川団地の南にあるテニス場、これは笹川団地行きの終点になります。そのテニス場から内部地区を回って内部駅まで行く区間で、無償の社会実験を実施しております。これは、朝夕の通勤通学はちょっと時間を置いて、病院に行かれる方を主なターゲットとして時間設定をして、社会実験をいたしました。結果、1便当たりやはり5.5人ということで、これは事前にアンケート、それから地域の皆さんとヒアリングをした結果、1便当たり10人程度の方が乗っていただけるであろうという想定の中で実施いたしましたが、結果としては5.5人ということで、非常に厳しい結果と見ております。

今後の取り組み方針でございますが、記載のとおり、水沢、桜、内部地区、やはり人口密度が低いところでは、定時定路線型によるコミュニティバス、バスでの運行は非常に困難であるというふうに認識しておりまして、その対応について地域と協議を進めていきます。今後、本市のバスにつきましては、やはりコミュニティバス、バスに限らず、他の手法も視野に入れ、検討する必要があるというふうな認識を持っておりまして、タクシーであったりとか、場合によってはワンボックスカーとか、いろんな手法を検討しながら、どのようなものが地域にとってふさわしいのかということをも十分認識し、その上で実験等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。説明は以上でございます。

皆さんのほうでご質疑があれば、発言願います。

○ 加藤清助委員

今説明をいただいたんですけど、これは、結果報告なのか進捗報告なのか、どう受けとめればええんかな。

○ 川尻都市計画課長

今回の報告は、結果報告という形で報告させていただいておるつもりでございます。

○ 加藤清助委員

平成27年度決算ではそれぞれ、261万円と206万円ばかりになっているんですけど、だから26年度は桜地区のほうで無償のやつをやりましたよね、200万円ぐらいだったと思うけど。だから、トータルの社会実験は、この間累計で660万円ぐらいの公のお金を投入した実験というふうに捉えられるんですけど、この結果と数字と、今後の取り組み方針で3行書いてあるんですけど、これまでも、去年も、社会実験の報告だとか今後というので有償実験をやっていく方向が示されてきたと思うんですけど、じゃ、この社会実験事業というか、公が地域の移動手段の確保をやっていくということに手をかけたわけですけどね。じゃ、本来の社会実験、あるいは移動手段の確保の目的は何だったのか。目標と計画があつてこ

ういう結果になりました、じゃ、この結果をその目的や目標との関係でどう検証するかというのがあるって、今後、内部地区は2年目の実験をするんだとか、そのコンセプトは何なんだ、1年目と同じコンセプトでやるんかというところ辺は、やっぱりもうちょっときっちり押さえないと、今度また内部が平成28年度の予算でもあるんですかね。そうすると、1000万円近くかけるわけでしょう、3年間でね。じゃ、やりました結果は、無償のときは1便当たり5.1人ぐらいでした、有償にしたら1.1人で全然どうにもならん話になりましたということでは、この2地域の社会実験はこうした、じゃ、ほかの地域は公共交通——もとの総合計画かなんかありましたよね——をどうしていくんだというところ辺を示していかないと、1000万円近いお金を使いました、だめでしたわという話では、非常に何か、公としての責任だとかいうのが見えてこない——きょうのペーパーを見る限りはね——と思うもので、そこら辺はもうちょっと深く検証して、分析して、コンセプトをどう変更するんだとかいうのを持たないと、先の見えない話で実験ばかりやる、実験はしましたけどだめでしたわという話ではないと思うんですけどね。

○ 川尻都市計画課長

まず、公共交通、こういうコミュニティバスの社会実験を含めて、目的はやはり高齢者であったり、それから学生であったり、要するに車に乗れない人たちが市内にはいろんなところにおいて、そういう中でバス、それから鉄道の利用できない地域について、何らかの形で交通手段を確保できないか、基本的にはやはり鉄道であったり、それから幹線バス路線という、今でも非常に1時間当たり3本あるいは4本走っているような、そういう幹線バス路線というのをきっちり維持しながら、それ以外のバスについて、交通戦略等では例えば支線バスであったりとかというようなことで、そういう弱者を守っていくための交通施策が必要であるというのは、交通戦略等でもうたってございます。そういう中で、例えば水沢、桜地区については、湯の山線という幹線鉄道の桜駅に対して地域を回るようなコミュニティバスの実験を行わせていただいたんですが、やはりそういう、当初考えていたよりも利用者が少なかったということですから、新しい方法、これは他都市の事例なんかでも検証しながらやっていく必要があるというふうには考えております。

目的はやはり、そういう弱者の人たちの公共交通での足を何とか確保できないのかというようなことを目途にやっておるんですが、実際には非常に厳しいので、やはりバス以外の方法も含めて、今後検討していく必要があるというふうには考えております。

○ 加藤清助委員

当初考えていたエリアの中で、高齢者や学生、移動手段を持たない人を対象にということになるんですけど、じゃ、その対象の地域でそういう対象人数——マーケットという言い方はまずいですが——がどれぐらいあって、この実験をやることによってどれぐらいの利用者を見込んでという、これは結果の数字でしかないもので、当初どれぐらいを見込んで結果こうだったのかとかいうところもないと、結果の数字だけで全然見込みはなかったんですわという世界ではないと思うし、方式は違いますが、別の事業で自主運行バスの委託をやっていますよね。これも、三重交通が廃線にしたいという意向を受けて、県費はもう出ていなかったと思うんですけど、市が全額委託事業で年間4650万円ぐらい、毎年度やっているわけですよ。それも、言うてみたら移動手段、不便な人が、この路線がなくなると大変だからということで公費投入しているわけでしょう。じゃ、これ、その延べ6万6000人ぐらいの方が4路線か3路線を利用していますけど、1便当たりとか1人当たりどれだけの公費をつぎ込んでやっていることになっているのかとか、それとの関係で今回の自主運行バス、自主運行はもちろん有料ですけどね。社会実験は有償と無償の実験をされていますけど、どこら辺までが公費投入のあれとして、市民的な共感と理解を得られる水準レベルなのかとか、いろんな視点で検証することは多いんじゃないかと思うんですけどね。いかがでしょうか。

○ 川尻都市計画課長

おっしゃられるとおりだと思います。

それで、当然この自主運行バスについても非常に厳しい状況になっておりまして、収支率でいくと3割程度だったと思いますが、1便当たり7人、8人、9人とかというような現状があります。これは当時、廃止代替路線ということで、廃線になるところを公共が助けようということで実施しております。こちらにつきましても、路線の見直しなどをやりながら、例えば神前高角線では、四日市中央工業さん、学生がいるので乗ってもらえないのかということで、四日市中央工業に路線を伸ばしたり、それからイオン尾平店さんの店の中に入れたりとか、そういう路線の見直しなどしながら利用促進を図っておるんですが、こちらも余り芳しくない中で、また地域とは路線の見直しについて今話し合いをさせていただいております、できるだけ効率的に多くの方が乗っていただけるような路線の

見直し、それからダイヤの見直しなどを進めております。当然、このコミュニティバスと自主運行バスにつきましては、あわせて今後の四日市のバスとして検討を進めていく必要があるというふうに認識しております。

○ 加藤清助委員

公がそういう部分に手を差し伸べてということをお僕は否定はしないんだけど、どこまでやるかということはやっぱりあると思うんですよね。地域によっては、福祉目的という形で、通院だとか買い物の移動のために、ボランティア協会が活動会員と援助会員をつくって運営している事例もあるんだけど、でも、そこには公費というのは投入されませんよね。そうやっているところでも、結局、活動する側が70歳を超えてきて、どうやってこれが本当に今後維持できていくのかというような課題も、問題も抱えていますから、そういう実態も把握しながら、やっぱりこれから、確実に高齢化していくわけですよね。だから、状況は、このままではよくなっていかないと思うし、高齢者の社会参画だとかいうことの視点も大事に、地域づくりの関係では必要になってくるし、片方で、あすなろう鉄道を公有民営方式でやっていて、この間のつどいの中でも、高齢者に、敬老パスという言い方は悪いけど、そういうようなので、例えば少しでも公費的な援助をして利用してもらえような環境をつくっていくとか、いろいろ考えている人がおると思うし、当然、市のほうも考えてはみえると思うけど、そういうところ辺をもう少しきめ細かく、この社会実験を糸口につくり出していく必要があるのではないかと感じております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

加藤委員のおっしゃるとおりだと私も思うんですが、きょう、ここに対して、コミュニティバスに係る社会実験の結果は、どういう意識で所管委員会に、これは理事者の皆さん方が報告したいという話だったんですか。

○ 川尻都市計画課長

本来、これ、さきの6月定例会で報告すべき案件だったと思いますが、6月のときに議会のほうに報告できなかったので、今回改めて、我々のほうから報告させていただきたいということで申し入れをさせていただいて、きょう、こういう形にさせていただきました。

○ 中森慎二委員

6月なり5月で速報的に、とりあえずこんなことでしたというのなら、僕はこれでそうかなと思うけど、きょう、9月じゃないですか。加藤委員おっしゃるように、これで終わりやったら、職員さん要らんのじゃない、別に。だから、この検証をもって、例えば、どんなルートでどんな時間帯で、どの時間帯のバスには何人乗ったのかということも含めて、中身の分析があって検証結果というものが報告されるべき話であって、そうでなければ、今後の取り組みにいくのは、結果から見てそうなんでしょうけど、そういうものじゃないかなって思うんですけどね。

これ、約460万円、平成27年度で。この間、私、一般質問した、駅西の業務委託って、あれは700万円だけど、あんな立派な報告書出ていますやんか、こんな。委託したときはああいう話かわからんけど、ほとんど、そんなに変わらんお金を使っていて、それでいいかという話ではないじゃないかと思うので、やっぱり皆さん方の仕事の取り組み、いろいろ忙しいのはわかるけれども、報告するんならやっぱりちゃんと報告するようなスタイルにしないといかんのではないかなと僕は思うけどね。これはまた、もうちょっと改めて報告してもらったほうがいいんじゃないですか。

○ 川尻都市計画課長

申しわけございませんでした。バスにつきましては、非常に重要な課題だと認識しておりますので、改めて検証等、実施してご報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

バスというのにこだわるとあれなんだけど、もっと小さい車で、どうせ運転手は大きくても小さくても1人は要るんやで、そこの人件費のことも考えていくと、キャパシティ、乗り手が少なければ車をもっと小さくするとか、三条市やったかな、タクシーをうまく利用して、乗り合いタクシーみたいに何時にどこかで乗りたいと、乗る場所は何カ所か停留所みたいなのを決めておるんやけど、そんなことを利用して、結構市と連絡を取り合って、どこで何人の乗客があるとかいうようなことも考えておるところもあるもので、移動手段だけ、移動すればいいだけなんやで、バスにこだわることはないなと思っておるんやけど、特に水沢、桜地区というのは、湯の山線の廃止も考えていかんとあかん時代に入りつつあるのに、ここで頑張らんと、もっと大きな金が要るようになってくるもので、その折り合いもずっと考えていかんと。それこそ湯の山線を廃止したら、また行政が金を出していかならんという話になるんやで、そこをもうちょっと、その費用たるものがどれぐらいなのかというのも想定しながら、要るべきものは、補助するものは補助していかなあかんで、もうちょっと工夫というか、コースもいろいろ考えてもろうたらしいけど、やっぱりその辺、コスト論を、今、3割と言ったかな。費用対効果3割とか言ったら、もっと下げられるもので、そこはもう一工夫したほうがええのかなと、僕は思うけどね。

○ 村山繁生委員長

答弁は求めますか。

○ 小川政人委員

あったら。

○ 川尻都市計画課長

ありがとうございます。

こちらにも記載させていただいたように、コミュニティバスの導入に限らずということで、やはり他都市の事例などを参考に、いろんなモード、タクシーであったりとかいろんなものは検討する必要があるかと思います。

ただその前に、先ほども加藤委員、中森委員からご指摘ありましたように、まず分析、検証をきちっとしなさいということ、それをやりながら、あわせて、他都市の事例研究な

ども行った上でご報告できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 諸岡 党委員

皆さんのおっしゃるとおりやと思います。

まず、水沢、桜地区においてはコースの選択が、やっぱり基本的に自治会任せ、地元住民に丸投げしたみたいなどころがあって、丸投げという言葉が適切かどうかはちょっと別ですけど。そうすると、どうしても地域の人らというのは、思い、感情、気持ちでコースを決めますもんで、現実的にそれが効率的かどうかって、余り関係なくコースを決めてしまう嫌いがあると思うんですよ。結果としてあんなったけれども。そうすると、本当はここを通してほしかったんやという地域の声があるんだけど、それは全くなくて、地域全体の、本当はここを通ったほうがもっと効率いいんだけどなというのとは違うルートになってしまっているという現状があったと思うんですね。

だから、もし去年やったやつが、コースが別のコースだったら、私は恐らく——1.1人でしたか、去年——2人か3人近くにはなっておったんと違うんかなと思うんですけど、ただ、それが3人だったとしても、やっぱり効率が圧倒的に悪いのは事実で、これはもうどうしようもないことなんだと思います。

今小川委員も言われたように、デマンド交通とかそういったものに視点を切り替えていくべきやと思うんですけども、物の考え方として、うまく言えないけれども、地域任せ、地域の人と一緒にという考え方は重要なんだけど、地域の人には根本的な統計学とかそういう、学問という言い方は変なかわからんけど、根拠づけになるデータがない中で地域に任せても、これはやっぱり限界が出てくるし、むちゃな部分も出てくるので、次、これ、何らかの形でやるときには、もっと行政のほうが主体になってコース決めもしてもらいたいなというふうに思います。

ちなみに、この前6月に私が一般質問をしたときにも、デマンド交通については今後念頭に入れて考えていきたいというようなニュアンスの答弁をいただいていたけれども、デマンド交通については、本気である程度研究していくという覚悟というのは間違いないんですかね。

○ 川尻都市計画課長

まず、コースのことで、済みません、言いわけになるかわかりませんが、水沢、桜地区

に関しては、ある一定地域の方々にお願ひし、当然、これは、委託できるところが限られていまして、三重交通さん、あるいは三岐鉄道さんという中で、そういうバス会社さんのもとの持っている既存ルートとかの関係もあって、なかなかルート選定について、今諸岡委員が言われたような、適所を全部うまく回れるかというのはちょっと微妙なところがあります。

ただ、内部地区につきましては、この桜、水沢地区の実験の結果を踏まえて、地域の皆さんの声だけじゃなしに、我々もコース選定の中には入らせていただいて、采女が丘という団地の中を回っていくとか、そういうコースを提案したりとかして、人がたくさん乗る可能性のあるところを通ったにもかかわらず、やっぱり乗ってもらえていないというのが現実で、やはりそういうコース選定は今、桜、水沢地区を踏まえて、内部地区でそういうこともやらせてもらいました。当然、これは、今委員言われたように、地域の声だけではだめというのは、ある程度我々の中にもそういう意識がありますので、一緒にというよりも、できるだけ関与して、いいコースを選定しなければいけないですし、それから、今言われたように、デマンド交通についてはなかなか、このバスという形が非常に厳しい中では、やはりこれから真剣に考えていくものだというふうに考えております。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。ありませんね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、皆さんからご指摘があったように、細かい分析と検証、そして、本気で他の手法も考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、この件につきましてはこの程度にとどめさせていただきます。

これで、都市整備部は全部終了いたしました。

ありがとうございました。どうもお疲れさまです。

続きまして、きのうの路上喫煙のことに環境部からの、また答えを持ってきてもらっておりますので、引き続き環境部に入ってもらいますので、お願いいたします。

○ 村山繁生委員長

上下水道局のほうから、東芝の新工場の排水のことで報告することがあるということで申し入れがございましたので、それを許可しますので、上下水道局に入ってください。

それでは、説明をお願いします。

○ 倭上下水道局事業管理者

失礼をいたします。上下水道局事業管理者の倭でございます。よろしく願いいたします。

お手元のほうに資料をお配りさせていただきましたが、報告というところで、もうご承知のように、東芝四日市工場が新たな新製造棟を建設するというところで着工するというところで、それに伴います工場排水というところの今後の取り扱いについて方針が決まりましたので、その旨報告をさせていただきたいというところで、お時間をいただいたというところでございます。

内容といたしましては、専用管を東芝のほうでつくっていただいて公共下水道のほうに接続するという形でございますが、当然、公共下水道、雨水の対策というところがございます。そういったところで、市民生活に影響が及ばないというふうなことを前提といたしますか条件といたしまして、接続するというふうなところで進めさせていただきたいと思っておりますので、詳細については、技術部長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 中村技術部長

中村でございます。

2ページをご覧ください。ご覧いただきますと、全体計画図と書いてございます。着色してあるところが、東芝の新棟建設に係る開発行為のエリアでございます。そして、この赤で囲ってございまして、新製造棟というところでございます。こちらが新しい工場でございます。ここから出る工場排水についてですけれども、地域の水路とか河川に負担をか

けることなく、最短距離で海域へ放流するという点について、事業者であります東芝と協議を行いました。

その結果、3ページをご覧くださいますと、横にさせていただきますと、まず左上、ここに新製造棟というのがございますけれども、こちらで処理層で浄化された処理水でございますけれども、その水が富田山城線——こちらには県道64号と書いてございますけれども、一般的には富田山城線と呼んでおりますけれども——の赤い線のところですが、こちらに新設をする排水管を流れまして、その後、藍色になりますけれども、上下水道局が管理しております羽津茂福雨水1号幹線に放流をいたしまして、右下の赤い印をしてございますけれども、白須賀ポンプ場を経て、海域に放流するという点になりました。

具体的には、工場から出る排水の量でございますけれども、1日、日量5000m³でございます。これ、24時間操業ですもので、我々も流量計算等々やるのに秒単位で言いますけれども、1秒間に0.058m³となりまして、かなり微量なものにはなってまいります。

富田山城線のところの赤い管渠を入れるところですが、非常に富田山城線は交通量が多い県道でございますので、そこを工事するという点で、推進工事で施工いたします。それも長距離推進でなるべく交通に迷惑をかけないという形になってまいりますので、そういったところの施工性も考慮いたしまして、口径が800mmのパイプで1.8kmを整備するという点でございます。

そして、右下のほうにございます白須賀ポンプ場についてですが、こちらもそれにポンプを増設しまして、海に放流するという点になります。

藍色のところでございますが、この排水系統というのは既存の雨水幹線を経由することになりますので、雨水排水の流下に対して支障が出ないように、真ん中どころ、ちょっと下のほうに水位計というのが2カ所ございます。こちらで水位観測を行いまして、計画高水位、ハイウオーターになりますけれども、それになった時点で、ちょうど真ん中どころに、赤枠白抜きで排水管接続点というのがございます。こちらに遮断ゲートと、そして緊急貯留槽というのがございます。ここに水をためるわけですが、ここで、ハイウオーターに達した時点で、遮断ゲートを下げて放流を遮断します。

さらに、左のほうへ上がっていただいて、新工場のほうから出てくるところにも、緊急貯留槽1というのがございます。そこにも遮断ゲートがございます。これも同じタイミングで、同時に遮断ゲートをおろすということで、二重の安全措置を講じて、雨水幹線に出てくる水を、ハイウオーターになったら水が入ってこないような形でさせていただくとい

うふうな形で考えております。

そして、右下の白須賀ポンプ場でございますけれども、増設するポンプについては現在、口径とか台数とか、設置箇所もございまして、そういうようなところの設計を進めているところでございます。

そういったところで、赤で塗り潰してあります各項目というところでございますけれども、こちらについては新たな工事になってまいりますもので、こちらの施設の整備に係る工事の実施、そして工事に係る費用、これ全て、事業者でございます東芝が負担するということになっております。

戻っていただきまして、1ページをご覧いただきたいんですけれども、今後の予定というのが書いてございます。先ほどの赤い線で描いてありました排水管の工事でございますけれども、10月から11月ごろに着工をする予定であるというふうに聞いております。

白須賀ポンプ場のポンプの増設工事につきましては、設計が整い次第着工して、こちらに書いてございますけれども、新棟の完成が5月ごろですもので、それまでには当然間に合わせていくという形で、整備をこれからしていくというふうな形で、協議も進めていく形になってまいります。

東芝新棟工事において、製品製造によって排出される排水、処理水でございますけれども、その排水系統とその工事に係る概要について、着工する前にご報告をさせていただくということで、こちらで説明をさせていただきました。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

説明は以上でございます。

何か皆さんのほうでご質疑があれば、ご発言ください。

○ 加藤清助委員

赤い線と、あと幾つか遮断ゲートだとかの工事を10月から11月着工予定で、かかる工事費用は東芝さんが全部負担され、施工されるということですが、これ、つながると、既設の公共下水道を流れるわけですね。それは下水道使用料というのは発生するの。

○ 中村技術部長

放流量に応じまして、負担金みたいな形でいただいて、それを維持管理費に充てていくという形でさせていただいております。既にもう、塩浜のほうでも、そういう工場排水を下水のほう、雨の下水ですけど、そちらのほうへ流してきておるところもございまして、そちらのほうで負担金という形で頂戴して、維持管理をしておるといってございまして、

○ 加藤清助委員

それは、会社によって放流量が違うから、放流量をどこかでメーターでカウントできるようにしておいて……。違うの。放流量……。

○ 倭上下水道局事業管理者

今加藤委員さんがおっしゃってみえるのは、下水道の使用料ということですね。雨水でするので、これについては使用料はかかってまいりません。ただ、そこに係る管理経費については全部持っていただきますけど、使用料としてはかかっていませんので。

ちょっと説明をさせていただきました。

○ 加藤清助委員

管理経費というのは、新しくつくったところと今のところをつなぐで、管理経費なの。

○ 川島下水建設課長

先ほど、部長、塩浜のほうのポンプ場でもって言わせていただきましたが、雨水のポンプ場で計画流量とかというのがわかっておるものについては、流量案分で。年間にかかった電気代とか重油代とか維持管理費がかかりますよね。それを案分かけて、企業から費用負担をいただくと。今回についても、東芝は、どこかに流量計みたいなものをつくっていただく予定ですので、排水量、そこから流量案分で係る経費の相当分をいただく予定であります。

○ 加藤清助委員

あともう一つは、これ、新製造棟の関連でこの工事棟、既設の雨水幹線に流すでしょう。既存のこっち側のところ辺は、別に今は何も、そういう関係の類いはないわけ、排水と

いう関係では。

○ 中村技術部長

この3ページの地図で見ますと、左のほうに東芝と書いてある工場がございますよね。こちらから出てくる排水については既に、これは南垂れといいますか、西のほうに垂れておる勾配でございますもので、自然流下でいくと部田川のほうへ流れております。

○ 加藤清助委員

川に流れておる。

○ 中村技術部長

現在は川へ流れております。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

水質はどうなんかな。

○ 中村技術部長

この新製造棟から出てくるところに処理層を設けておりまして、そこで水質管理をしております、そして放流をしていく形になりますもので、そういう公共水域といいますか、そういうようなところでの水質基準は守っていくという形になっております。

○ 小川政人委員

それ、書いてある。

○ 中村技術部長

済みません、申しわけございません。こちらについては今工場に、こういう受けていく、ハード的な部分の説明だけに特化しております申しわけございませんけれども、そうい

った形の中で、水質の管理は行っていただきますし、そちらの監視も市としても行っていくという形になってくるというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

余りわからんやけど、私は専門じゃないけど、ポンプを増設すると書いてあるんやけど、増設で対応できるポンプなんやろうか。その費用は東芝さんが当然持ってもらうということでええわけですよ。

○ 中村技術部長

全体の量から申しますと、実際にこの私どもの持つておるポンプ、既にありますポンプが1分間で1570m³出していく大きなポンプでございます。東芝さんから出てくる量が、秒単位としまして0.058といておまして、非常に微量でございます。

そういった部分で考えますと、私どもにある大きなポンプを少し流れてくる量でやっておると、スイッチが入って、すぐ吸い込んでオフになるということをどんどん繰り返していくと、機械のロスというの出てきますし、そういったところもありますもので、少量のもので済むので、池の中にスペースがありますもので、そこに新しいポンプを設置して。小さいポンプになります、本当に。大体、今の私の考え方で300か400mmのポンプを一、二台据えたら済んでいくようなものなんですわ。そのポンプをつけまして、排水というか系統は一緒なんですけど、別で電気もとって、それでポンプで排水するというので、別で考えていくという形でやっています。そのために東芝が全部お金を持ってもらうということでございます。

○ 伊藤修一委員

何となくわかってきた。雨水は、雨が降ったときに使うものやもので、常時流れてくるものには別途つけやんと、やっぱり排水が焼きついてしまうわな、大きなやつは。そういう説明してもらおうとよかった。

わかりました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがですか。

○ 中森慎二委員

そんな微量な水だったら、800mmなんて要らんのじゃないの。東芝さんがつくられるので、別に我々がどうこう言う話じゃないんだけど。

○ 中村技術部長

ちょっと先ほど、初めにもお話しさせていただきましたけれども、富田山城線、これも非常に交通量が多いところでございます。なるべく路肩のほうといたしますか、歩道のほうで工事をする予定ではおるんですけど、当然、推進するにしても、立て坑という穴を掘らなあきません。そうすると、交通規制とかがいろいろ出てきますもので、どうしても長距離で推進していきたいわけですね。そうすると、ある程度の口径でないと耐力がないということもございますもので、施工性を考えて、800mmという形でさせていただいております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他にもないようですので、本件はこの程度にとどめさせていただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様は、ちょっとこのままお残りください。

委員の皆様、お疲れさまでございます。もうしばらくおつき合いをいただきたいというふうに思います。

インターネットはここでもう中継は終了となります。

まず、この10月6日に行います議会報告会、シティ・ミーティングについてのやり方でございますが、皆さんにまたご協力をいただきたいというふうに思います。司会は副委員長にやっていただきまして、私がシティ・ミーティングの空き家対策についての資料の簡

単な説明をやらせていただきます。それで、議会からの報告のほうを3部局に分けてやっていただきたいなというふうに思います。

先輩の、重鎮の委員さんに大変恐縮でございますが、どなたか3名、この議案報告のほうをちょっと簡単に5分か10分程度でやっていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょう。私、これしたるわと言っていただければありがたいんですが。

次回には、また別の3名さんにやっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょう。俺、これしてやるわという、まず希望……。

○ 中森慎二委員

上下水道局、小川委員にしてもらったら。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

じゃ、上下水道局のほうを小川委員、やっていただけますか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 村山繁生委員長

じゃ、環境部をどなたか。

○ 伊藤修一委員

じゃ、環境部。

○ 村山繁生委員長

じゃ、伊藤委員が環境部のほうを。

都市整備部のほうは。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

地域的に、じゃ、三平委員、お願いできますか。

○ 三平一良委員

どこ。

○ 村山繁生委員長

都市整備部の議案の報告です。よろしいですか。

じゃ、三平委員、お願いいたします。済みません。

○ 伊藤修一委員

予算のときはまた残りの方が……。

○ 村山繁生委員長

予算は今回はありませんので、また次の議会報告会のときに……。

○ 伊藤修一委員

やっていない委員に。

○ 村山繁生委員長

そうそうそう。やっていただきますので。

それでは、そのようにお願いいたします。

それでは、次、11月定例会議会の議会報告会を12月か1月に行うんですが、まず、年間1回昼間にやることが決まっておりますけれども、昼間にやるのをこの11月定例会議会にするのか、その次にするのか、まずそこを決めていただきたいと思います。年に1回は、昼間の土日にするということが決まっておりますので、この都市・環境常任委員会が、11月定例会議会にするか、そのまた次の議会にするか、どうでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

日程的には可能性がある日はいつ。

○ 村山繁生委員長

日程的に休日の可能性としては、12月の、ほかの……。

○ 諸岡 覚委員

二十三、四ですか。

○ 村山繁生委員長

23日の午前、午後か……。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

23日は祭日なんですわ。23、24、25日と休みですわ。もうこのあたりしかないかなというふう……。

○ 諸岡 覚委員

違う日やと1月7日か9日かという。

○ 村山繁生委員長

そうですね、9日も祝日ですね。

ほかの委員会との兼ね合いもありますので、きょうは、例えば12月23日の午前か午後とか、12月23日の午前と1月9日の午後とか、2案ぐらいをちょっと決めていただきたいと思うんですが。

まず、休日開催をやるかどうか。やりますか、この11月定例会議会で。

○ 諸岡 覚委員

私はやるべきやと思います。

○ 村山繁生委員長

どうですか、皆さん。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、そういうことで、もうまず、この11月定例会議会で昼間にやるということを決定いたしました。

例えばそうしたら、12月23日の午前とかはいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

余り年末になってくるより、早く済ましておいたらいいんじゃないの。

○ 村山繁生委員長

そうですね、12月23日の午前か午後という2案でよろしいでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

私は逆に、人のことを考えたら年が明けて正月終わってちょっとゆっくりしてからの方がええような気がせんでもないんやけど。年末、それこそみんな忙しいから。

○ 村山繁生委員長

じゃ、年末か年明けかということで、まず決めますか。

年末がええと思う人、ことしじゅうにやったほうが。

じゃ、多数で、年末ということで。そうしたら、もう12月23日の午前か午後の2案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

では、そのようにさせていただきます。

シティ・ミーティング、テーマはまだきょうは、これ、よかったんやったね。そのときのテーマはまだこれからでええな。今、日程だけ。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

ほかの常任委員会との兼ね合いもありますので、一応2案ということで、両方と対応していただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、休会中の所管事務調査についての日程とテーマを決めていただきたいと思うんですが、まず、日程的に第1希望としては、10月17日、それが都合悪かったら10月14日となります。14日やと日程がちょっとタイトになりますけれども、まず10月17日の1時半から、皆さんご都合どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、10月17日午後1時半からということで、よろしくお願いします。

テーマは、下に参考にちょっと書いてもらってあります。この中から……。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

資料、配ってください。

調査テーマの市民提案募集で寄せられた意見というのを、今、皆さんのお手元に配られてみえますが、その中で都市・環境常任委員会に関するもので、どうでしょうか、何かご意見がいただければ。

○ 萩須智之副委員長

関心はメガソーラーですかね。

○ 村山繁生委員長

メガソーラーか、ことしの話題になっております、生活に身近な土木要望の検証も、これもしていかならんとおもいますけれども。進捗状況。

○ 小川政人委員

予算が終わってから土木要望というのは、わけわからんね。もっと早く土木要望を聞かなあかんのにな。予算前に聞くのが普通で、予算終わってから聞いて、8月ごろに決定を出していく、何かやり方が……。

○ 村山繁生委員長

ちょっとずれていっておるわな。

どうですか、土木要望の進捗状況でもやりますか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、土木要望についてということで、皆さんよろしくお願いします。

決め事はこれだけですかね。

それでは、長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。いろいろ不備があったことをおわび申し上げます。

じゃ、これで都市・環境常任委員会を全て終了いたします。ありがとうございました。

11 : 19 閉議